

新十津川町役場庁舎建設基本構想（案）に対する意見募集要項

新十津川町では、役場庁舎の建替えに向けた検討を進めています。

このたび、庁舎建設に関する基本的な考え方を「新十津川町役場庁舎建設基本構想（案）」としてまとめましたので、皆さまからのご意見を募集するため、パブリックコメント（意見公募）を実施します。

1 意見募集期間

◆平成28年11月11日（金）から平成28年11月25日（金）まで

2 新十津川町役場庁舎建設基本構想（案）の配布・公表場所

◆役場総務課（庁舎建設推進事務局）

◆町ホームページ

<http://www.town.shintotsukawa.lg.jp/hotnews/detail/00002576.html>

3 意見提出方法

◆持参・郵送・FAX

「意見応募用紙」をご利用いただき、募集期間内（最終日の17時30分まで）に下記提出先まで提出してください。

◆電子メールの場合

メールの件名を「新十津川町役場庁舎建設基本構想（案）に対する意見」と記載のうえ、ご意見を記載した「意見応募用紙」（町ホームページからダウンロードできます。）を添付して、募集期間内（最終日の17時30分まで）に下記提出先メールアドレスに送信してください。

4 意見を提出できる方

◆町内に住所を有する人、町内で働く人、町内で学ぶ人

◆町内で事業活動を営む法人その他の団体及び個人

5 留意事項

◆電話、口頭によるご意見は受け付けておりません。

◆誹謗、中傷する内容のものについては、ご意見として取り扱いません。

◆意見応募用紙に氏名、住所等が記載されていない場合は、受付できません。

◆提出されたご意見は、ホームページにて公表します。（氏名は公表しません。）

◆ご意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

【提出先・お問い合わせ先】

新十津川町役場総務課（庁舎建設推進事務局）

〒073-1103 樺戸郡新十津川町字中央301番地1

TEL：0125-76-2131 FAX：0125-76-2785

E-mail：soumuka@town.shintotsukawa.lg.jp